

入札監理小委員会の審議結果報告

(独) 医薬品医療機器総合機構/共用 LAN システム等に係る

運用管理支援業務

(独) 医薬品医療機器総合機構/共用 LAN システム等に係る運用管理支援業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

○本事業は、公共サービス改革基本方針(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)別表において民間競争入札の対象として選定されたものであり、市場化テストの審議は 2 期目である。

○業務の質のアンケート調査において基準をクリアしない年度があったことと、1 者応札であり 3 回目の入札で予定価格内に入ったことの以上 2 点により、市場化テスト継続となった。

※本事業の事業主体である医薬品医療機器総合機構(PMDA)は「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 18 日閣議決定)において体制強化が盛り込まれており、毎年最大 15%の人員増が見込まれている機関である

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点 1】

○確保されるべき対象業務の質について、アンケート調査中「ヘルプデスク満足度調査」について、平成 26 年度単年度で基準スコア(75 点)を 72.8 点と下回った。その原因としては、アンケート内容に当該アンケートとは無関係な業務の評価が混在していたこと、アンケート回収率が低かった(対象者 1,195 名中回答者 288 名の 24.1%)ことが考えられる。

【対応 2】

○ヘルプデスクの利用者に対するアンケート調査票において調査対象を明確にするための記載を追加した。(資料 8-2 P22)
また、アンケート回収率について 60%以上を想定する旨を実施要項に明示した。(資料 8-2 P5)

【論点 2】

○前回の入札の経緯を踏まえたうえで、予定価格の妥当性及び今後の見通しを機構において確認すること

【対応 2】

○予定価格の妥当性に関しては前回の評価を踏まえ、機構において検討を行う。

【論点 3】

○機構の人員増による対象クライアント PC の増加等の経費算定に影響する要因を開示すること

【対応 3】

○従来の実施状況に関する情報の開示において機構の人員増を明記するとともに、業務内容増加件数の想定を追記した。(資料 8-2 P18)

3. その他の変更点

- 「女性の活躍推進に向けた公共調達および補助金の活用に関する取組方針について」に記載されている、ワークライフバランス等の推進に関する取組状況を加点項目として追加した。(資料 8-2 P61)
- 平成 30 年度に機構内システムの大幅なセキュリティー管理体制の見直しや共用 LAN 内の再構築の見直しを行うことを踏まえ、今期は単年度事業として実施する。(前回は 3 年)

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点 1】

○業務の引き継ぎに関して、機構が果たすべき役割と経費の負担の記載が不明確である。

【対応 1】

○機構が引き継ぎ計画の調整・進捗管理を行う旨や引継ぎ経費の負担(資料の作成費用は現行事業者、交通費等は現行事業者と落札者の各々の負担)について追記した。

【論点 2】

○入札参加資格に関して、共同事業体として入札参加する場合は、代表者のみに求める要件と構成員についてのみ求める要件を分けた方が良いのではないか。

【対応 2】

○代表者以外の構成員に対しては ISO 等の認証取得を求めないこととし、要件を緩和した。

【論点 3】

○従来の実施に要した人員に関して、実際に常駐している人数とそれ以外的人数は分けて記載すべきではないか。

【対応 3】

○常駐人数が 5~6 名である旨とそれ以外の人員の役割(代替要員、サポート要員)を記載した。

【論点 4】

○事業者の常駐を前提とするのではなく、オンラインで業務を実施する事業者の参入余地を残すべきではないか。

【対応 4】

○オンライン対応可能な作業環境の新規構築費用や単年度実施の事情に鑑み、平成 30 年度以降の調達時に検討することとした。

4. パブリック・コメントの結果について

平成 28 年 9 月 12 日から 10 月 2 日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、本実施要項(案)に関する意見は寄せられなかった。

以 上